

平成28年度(2016年度)

安全報告書



秋田臨海鉄道株式会社

安全報告書(2016年度版)

(この報告書は、鉄道事業法に基づき公表するものです)

1. ご利用者様並びに地元の皆様へ

当社の鉄道事業に対しまして、日頃からご利用とご理解を賜り、誠に有り難うございます。当社は、昭和40年に秋田湾地区が新産業都市に指定されたのを受けて、この臨海工業地帯の貨物輸送を担うため、昭和45年に設立され奥羽線の貨物支線・秋田港駅(JR貨物と共同で使用する駅)を起点として、昭和46年に南線と北線に貨物列車を運行しております。

当社は、鉄道事業者として何よりも第一に、安全の確立・安定輸送の確保に徹し安全最優先の企業風土の確立に取り組んでおります。

これからも、鉄道事業者としてお客様からお預かりした貨物の安全輸送に取り組み、地域経済の発展に微力ながら貢献してまいりたいと考えております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全の確保のための取り組みや安全の実態についてまとめたもので、広くご理解頂くために公表するものです。皆様の声を輸送の安全に役立てたく、率直なご意見やご助言を頂戴できれば幸いです。

皆様方の更なるご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

秋田臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 石崎 利夫

2. 輸送の安全を確保するための基本的な方針

(1) 基本方針

当社、鉄道貨物輸送に課された最大の課題は、全てに優先し、輸送の安全を確保することにあります。

「安全」は、当社が鉄道貨物輸送を中心とする事業を継続・発展させ、社会に貢献していく上で最大の基盤となるものであることを認識し、運転の安全に関する『綱領』を定め、輸送の安全を確保するため、社員一人ひとりに安全最優先の意識『いつでもどこでも 正しい作業』を定着させて安全意識を周知・徹底しています。また、「JR貨物グループ安全実行計画」を基に当社「安全実行計画」(共通編)を本社で策定、各事業所において、職場の独自性を重要視した「安全実行計画」(事業所編)を策定し、「P(計画)・D(実行)・C(評価)・A(改善)サイクル」に基づき実践しております。

安全基本活動の柱として「自分で考え・自分から行動して挑む・安全2016年挑戦」として位置づけ、安全最優先の職場風土の構築に取り組みました。

(綱 領)

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

(2) 安全指針

- ① 基本動作の徹底
- ② 確認と連絡の徹底
- ③ 正しい作業の実行
- ④ 活気ある職場づくり



(3) 安全目標

- ① 鉄道運転事故 **ゼロ**
- ② 労働災害事故 **ゼロ**
- ③ 取扱いミスによる事故 **ゼロ**

3. 事故等の発生状況

- (1) 鉄道運転事故（列車又は車両の運転により人の死傷又は物に損傷が生じたもの）
 - ・平成28年度、鉄道運転事故の発生はありませんでした。
- (2) 輸送障害（列車の1時間以上の遅延や運休が生じたもの）
 - ・平成28年度、輸送障害の発生はありませんでした。
- (3) インシデント（鉄道運転事故の発生のおそれがあると認められる事態）
 - ・平成28年度、インシデントの発生はありませんでした。

4. 安全確保の取組み

平成28年度は、グループ会社全体が一体となって「安全」に対する共通の認識のもと、安全性の向上に取組むため本社運輸安全部を中心に「平成28年度安全実行計画」を策定し、次の重点実施項目を定め取組みました。

(1) 重点実施項目

『具体的な事故防止活動』

- ① 安全最優先の意識の向上
- ② 安全を管理する仕組みの強化
- ③ 事故・事象の再発防止、未然防止

『安全を支える基盤の強化策』

- ④ 教育・訓練の充実と人材育成
- ⑤ ハード対策の推進（軌道関係プロジェクト・車両関係プロジェクトへの挑戦）



5. 重点実施事項の具体的な取組み

(1) 安全最優先の意識の向上

安全最優先の職場風土を確立するため、毎月の管理者会議において各現場における懸案事項を共通認識すると共に社員一人ひとりに教育訓練や面談等を通じさまざまな機会に安全最優先の意識の向上を図りました。

(2) 安全を管理する仕組みの強化

現場管理者が安全に関わる業務管理を的確に行うことは、安全を支えるうえで不可欠であることから、P D C Aサイクルに基づいた管理を実施しました。また、本社運輸安全部は現場管理者の取組みをフォローし会社全体の安全管理体制の確立を図りました。

(3) 事故・事象の再発防止、未然防止

事故・事象の再発防止として、発生した事象を速やかに且つ正確に把握し、直接的な原因のほか背後要因の分析を行い、実効性のある対策を立てました。また、事故の正しい報告を徹底し、運転事故等報告手続（規程）により安全上リスクの大きいものに重点を置いて、要因分析・対策を行いました。

事故・事象や労働災害を未然に防止するため「ヒヤリ・ハット」の活用とリスクマネジメントに取組み、さらに事故の芽を職場に潜むリスクと捉え、そのリスクに対して適切に改善策を策定し実行しました。

(4) 教育・訓練の充実と人材育成

急速な世代交代が進む中、安全を支える基盤である社員の教育・訓練と人材の育成は、安全を確保するうえで必要不可欠であることから、社員の知識・技能の維持向上、管理者のマネジメント能力の向上等を目的としたさまざまな教育を実施し、内部・外部の研修会等に積極的に参加し社員のレベルアップを図りました。

また、動力車操縦者運転免許試験に見事2名が合格し免許証を授与されました。

(5) ハード対策の推進(軌道関係プロジェクト・車両関係プロジェクトへの挑戦)

正しい作業の実行や社員の資質・技能の向上を目的とした教育訓練等のソフト対策に加えて、軌道・施設・車両等の5カ年計画により軌道関係プロジェクト・車両関係プロジェクトの活用し老朽化対策の改善を図りました。引き続き計画に沿って安全対策工事を進めていきます。

① 車 両

- ・法定検査を着実にを行い、その実施状況を記録しております。
- ・平成28年度は、ディーゼル機関車1台(中古)を購入しました。
- ・各種検査により、発見した不具合については、技術力継承の意味を含め自前で取組みました。

② 設備関係

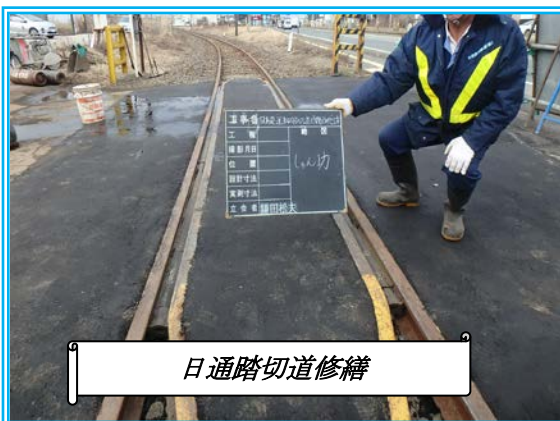
- ・老朽化したレール交換、マクラギ交換、踏切道全面改修、道床整備等の工事を実施しました。
- ・社員で軌道関係プロジェクトを結成し昨年と同様に一部直轄による工事を実施しました。

【実施状況】

- ・枕木交換・・・222本(木マクラギ214本、分岐マクラギ8本)
- ・踏切全面改修・・・1箇所【南線：アルレッサファインケミカル踏切】
- ・踏切修繕・・・2箇所【南線：秋木正門踏切、日本通運秋田踏切】
- ・レール交換・・・南線：165m(37k)・65m(50N)
- ・バラスト整備・・・南線実施　　・除草剤散布・・・2回/年実施
- ・つき固め・軌道整正・踏切道清掃・側溝整備・・・適時実施

※鉄道事業設備投資実績

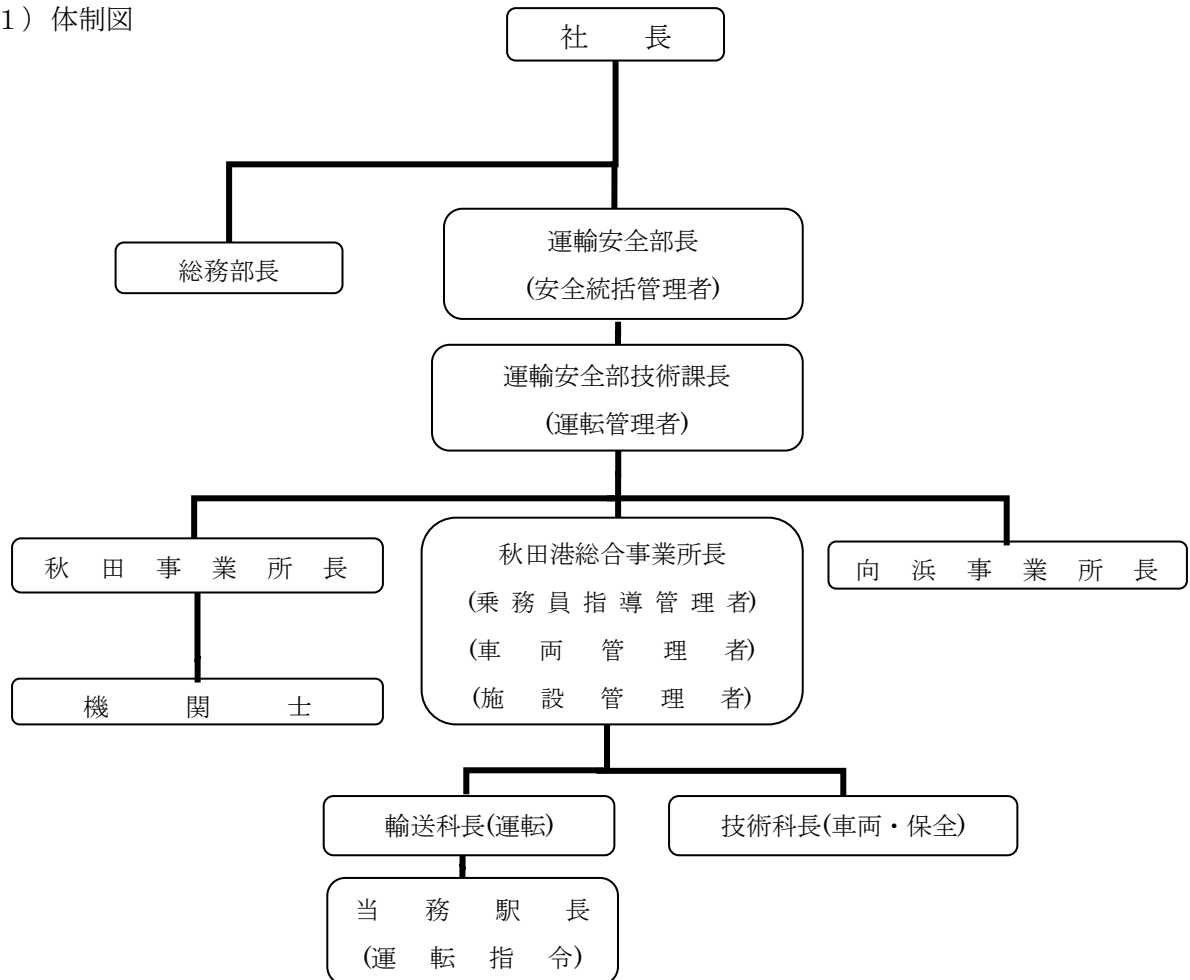
安全 関連 設備 投資	老朽設備取替	24,664千円
	保安・防災対策	7,306千円
	安定輸送対策	2,822千円
	車両・その他	63,608千円
	計	98,400千円
その他の設備投資		1,317千円
合 計		99,717千円



6. 安全管理体制

当社における『安全管理規程』などの規則に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この中で、安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、施設管理者、乗務員指導管理者等が、それぞれの責務を明確にした上で、各現場での安全確保のため役割を担っています。

(1) 体制図



役 職 名	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安 全 統 括 管 理 者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗 務 員 指 導 管 理 者	運転管理者の指揮の下、機関士の資質の保持に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	運転管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	運転管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
総 務 部 長	安全に係る予算計画、要員計画等、社員・設備の状況その他を総合的に統括する。

7. 地域との連携

- (1) 秋田港の周辺において、「秋田港海の祭典実行委員会」「秋田県秋田港湾事務所」「秋田港をキレイにする会」三者共同の呼びかけにより【秋田港一斉クリーンアップ】を7月に実施しました。
- (2) 春・秋の交通安全運動の期間中に主要踏切道において、踏切事故防止ポスターを掲出し踏切の事故防止に努めました。また、JR東日本秋田支社、JR貨物秋田総合鉄道と合同で踏切事故防止の啓蒙活動を実施しました。



8. 安全報告書に対するご意見の連絡先

安全報告書及び当社の安全への取組みに対する、ご意見などをお寄せ下さい。

秋田臨海鉄道株式会社

〒011-0945 秋田市土崎港西一丁目12番6号

TEL 018-847-1181(代表) FAX 018-845-8957

E-Mail : kikaku@akirin.jp